

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 ショーボンドホールディングス株式会社

【英訳名】 SHO - BOND Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間		第6期 第2四半期 連結累計期間		第5期	
		自	平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自	平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高	(百万円)		19,403		23,448		44,368
経常利益	(百万円)		2,605		2,807		6,867
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,263		1,713		3,687
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,076		2,141		3,788
純資産額	(百万円)		45,628		49,135		47,801
総資産額	(百万円)		60,357		65,099		64,364
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		46.95		63.65		136.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		75.6		75.5		74.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		722		4,896		4,591
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		968		962		706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		671		806		1,208
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		13,433		10,353		15,090

回次		第5期 第2四半期 連結会計期間		第6期 第2四半期 連結会計期間	
		自	平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自	平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		31.01		55.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したものはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日～平成24年12月31日)の国内建設市場は、東日本大震災の復旧・復興関連予算の執行が本格化しつつあるものの、震災地域以外の公共投資及び民間の設備投資は低調に推移し、当社の補修・補強市場についても受注環境は依然厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、総合評価方式で優位となるため、技術及び品質管理能力の向上や積算精度の更なる向上等に努めた結果、受注高は前年同期比3.0%増の24,824百万円となりました。

売上高については、工事着工までに準備期間を要する大型工事が多く、出来高進捗が遅れた影響などにより当初計画を下回りましたが、前年同期比20.8%増の23,448百万円となりました。この結果、第3四半期以降に繰り越される受注残高については、前年同期比3,862百万円増の21,210百万円となりました。

損益については、工事の大型化に伴う利益率の低下がありましたが、営業利益は2,670百万円(前年同期比199百万円増)、経常利益は2,807百万円(前年同期比202百万円増)、四半期純利益は1,713百万円(前年同期比449百万円増)となりました。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次の通りです。

受注実績 (単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
国内建設	23,332	23,969 (2.7%)
その他	761	855 (12.3%)
合計	24,093	24,824 (3.0%)

表中の百分率は、対前年増減率

売上実績 (単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
国内建設	18,641	22,593 (21.2%)
その他	761	855 (12.3%)
合計	19,403	23,448 (20.8%)

表中の百分率は、対前年増減率

受注残高 (単位：百万円)

区分	前第2四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成24年12月31日)
国内建設	17,348	21,210 (22.3%)
その他		(%)
合計	17,348	21,210 (22.3%)

表中の百分率は、対前年増減率

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ735百万円増加し、65,099百万円となり、負債は、598百万円減少し15,963百万円となりました。主な要因は受取手形及び完成工事未入金等の増加と支払手形・工事未払金等及び未払法人税等の減少によるものです。純資産は、1,333百万円増加し49,135百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、4,896百万円となりました。これは主に、売上債権の増加によるもの6,726百万円です。前年同期比では5,619百万円の資金の減少となりました。これは主に、売上債権の増加によるもの5,355百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、962百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得と売却等によるものです。前年同期比では6百万円の資金の減少となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得と売却等の増加によるもの+155百万円、及び定期預金の預入と払戻の減少によるもの198百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、806百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるもの806百万円です。前年同期比では135百万円の資金の減少となりました。これは主に、配当金の支払額の増加によるもの135百万円です。

これらにより、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は前連結会計年度末残高より、4,737百万円減少し、10,353百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成20年2月5日開催の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条3号本文に定義されるものをいい、以下「本プラン」といいます。）に関し、その後の当社を取り巻く環境や資本市場の変化を考慮し、一部を見直して継続することを平成23年2月4日開催の取締役会で決議いたしました。

内容は以下の通りです。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、本プランを最初に決議した平成20年当時ほどではないものの、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付を提案される可能性は低いとは言いきれません。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社グループの企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

この実現に資する取組みとして、当社は、当社の株式に対する大規模買付提案がなされた場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、まず、当社取締役会が情報の収集およびその検討等を行い、その結果や当社取締役会としての意見を株主の皆様へ開示することで、当社の株主の皆様が十分な情報のもと、適切にご判断を行っていただけるような仕組みを構築することが不可欠であると考えております。

当社は現時点において当社株式等の大規模買付提案を受けているわけではなく、また、本プランは、いわゆる買収防衛策について定めるものではありません。買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、法制度や関係当局の判断・見解、市場の受け止め方等を注視しながら、導入の要否、導入を行う場合には、その内容についての検討を行ってまいります。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上が経営の最重要課題の一つと認識しています。以下に掲げる取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<1>企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み

当社の経営の基本方針

当社は、純粋持株会社として子会社の経営の支配、指導、管理を行っています。子会社グループの主要な事業は、土木・建築分野のコンクリート構造物の補修・補強市場において、独自工法を含む多種多様な工法により、自社開発の工事材料や、樹脂接着剤・注入剤（子会社グループ内で製造）を用いて施工する特殊工事です。また補修・補強工事という性格上、新設・新築に比べ請負額が比較的少額で、工期も短く、設計図と実際の施工対象物の状況が異なるなどの悪条件を克服しながら施工しなければならないなど、高度な技術力と様々なノウハウが必要な業態です。その一方、施工対象とする構造物は、供用中の道路橋梁やトンネル、学校、鉄道各社や電力会社のインフラなど公共性の高い社会資本が多く、地域住民の安全確保に直結する社会貢献度の高い重要な事業を行っているいわば「縁の下の力持ち」的な企業集団だと自負しています。今ある社会資本を、環境への負荷が大きいスクラップ&ビルドではなく、適時適切にメンテナンスすることにより良好な状態で次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと考えています。

中期的な企業価値向上のための取組み

高度成長期に造られた多くの橋梁やトンネルなどの構造物が、今後、次々に建設後50年を経過するといわれています。また、災害時の避難所となる学校等の建物の耐震補強工事も急がれています。こうした中、当社グループは、いたずらに事業拡大を図らず得意とする補修・補強分野に経営資源を集中し、今までに培ってきた技術力をさらに向上させ、また補修・補強に関する新工法や新商品の開発に取り組んでいきます。

今後建設業界では、技術力や生産性の向上、経営の効率化により、良いものを低コストで提供する企業が評価される時代を迎えるものと思われれます。当社グループは、着実に技術力、工法・製品開発力、施工品質を磨き、更なるお客様の評価を得ることにより、業績の向上と安定した配当を行い、またコーポレートガバナンスを強化することにより、これらの課題をクリアーし、企業価値ひいては株主共同の利益向上に努めて参ります。

3. 本プランの内容

<1>対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株券等の大規模買付提案またはこれに類似する行為（以下「買付等」といいます）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続に従うこととします。

当社が発行者である株券等 について、保有者 の株券等保有割合 が15%以上となる買付

当社が発行者である株券等 について、公開買付 に係る株券等の株券等所有割合 およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付

<2>買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）および当該買付者等が買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、株券等の所有状況および取引状況等を含みます）

買付等をする株券等の種類、買付等の目的、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の価格・種類、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます）

買付等の価格の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定の経緯、算定に用いた数値情報および買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます）

買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

買付等の後における当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

<3>買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会による検討作業

買付者等から情報・資料等（追加的に要求したものと含みます）の提供が十分になされたら当社取締役会が認めた場合、その時点から、対価を円貨現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は原則として60日間を超えない検討期間、その他の大規模買付行為の場合は原則として90日間を超えない検討期間（以下「取締役会検討期間」といいます）を当社取締役会は設定します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において買付者等から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容および当社取締役会としての代替案の検討を行います。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとします。

株主およびステークホルダーに対する情報開示

当社取締役会は、買付者等から買付の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要および当社取締役会による検討内容（取締役会検討期間の開始日および終了日を含みます）その他の状況のうち当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行うものとします。

<4>不適切な買付等の要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当該買付等を不適切な買付等であると考えます。

上記<2>「買付者等に対する情報提供の要求」に定める情報提供および取締役会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対す

る明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- () 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不相当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を破壊する、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針等を含みます）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不相当な買付等である場合

買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

<5>本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成23年2月4日から効力が発生するものとし、有効期間は3年間といたします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会は、随時本プランの再検討を行い、内容の見直しを行う場合があります。

本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は143百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,102,590	29,102,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,102,590	29,102,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	29,102,590	-	5,000	-	1,250

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 昭	東京都世田谷区	2,304	7.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,640	5.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,329	4.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,319	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,287	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,255	4.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,210	4.15
タイヨパールファンドエルピー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	1,025	3.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	792	2.72
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	612	2.10
計		12,776	43.90

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,186千株(7.51%)があります。

- 2 ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー及びその共同保有者であるラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から平成23年9月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書 5)により、平成23年8月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書(変更報告書 5)の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 ロックフェラープラザ30番地	584	2.01
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツインタワー(ATT)新館	472	1.62

- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である以下2社から平成24年12月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書 3)により、平成24年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書 3)の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,649	5.67
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	38	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	558	1.92

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成24年12月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書 13)により、平成24年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点にお

ける実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書 13）の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	490	1.68
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	1,492	5.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,186,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,903,400	269,034	
単元未満株式	普通株式 12,490		
発行済株式総数	29,102,590		
総株主の議決権		269,034	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式30株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディ ングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎 町7番8号	2,186,700		2,186,700	7.51
計		2,186,700		2,186,700	7.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,682	4,538
受取手形・完成工事未収入金等	2 15,654	2 22,380
有価証券	12,916	11,813
未成工事支出金	2	40
その他のたな卸資産	1 558	1 535
繰延税金資産	229	193
その他	538	256
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	38,566	39,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,746	3,656
機械装置及び運搬具（純額）	55	52
工具、器具及び備品（純額）	96	104
土地	8,706	8,706
有形固定資産合計	12,604	12,518
無形固定資産	186	171
投資その他の資産		
投資有価証券	9,982	9,837
繰延税金資産	1,417	1,203
その他	1,727	1,742
貸倒引当金	121	116
投資その他の資産合計	13,006	12,666
固定資産合計	25,797	25,357
資産合計	64,364	65,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 10,932	2 10,822
未払法人税等	1,424	1,094
未成工事受入金	246	277
役員賞与引当金	104	-
完成工事補償引当金	21	23
工事損失引当金	209	85
その他	1,443	1,379
流動負債合計	14,381	13,683
固定負債		
繰延税金負債	0	0
土地再評価に係る繰延税金負債	396	396
退職給付引当金	1,495	1,593
役員退職慰労引当金	17	18
その他	270	270
固定負債合計	2,180	2,279
負債合計	16,562	15,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	36,013	36,013
利益剰余金	13,929	14,835
自己株式	3,743	3,743
株主資本合計	51,199	52,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	581
土地再評価差額金	3,518	3,518
為替換算調整勘定	38	32
その他の包括利益累計額合計	3,397	2,968
純資産合計	47,801	49,135
負債純資産合計	64,364	65,099

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2 19,403	2 23,448
売上原価	15,452	19,177
売上総利益	3,950	4,271
販売費及び一般管理費	1 1,480	1 1,601
営業利益	2,470	2,670
営業外収益		
受取利息	63	54
受取配当金	22	25
受取保険金	29	49
その他	41	36
営業外収益合計	157	165
営業外費用		
支払手数料	7	7
賃貸費用	5	5
その他	9	15
営業外費用合計	22	27
経常利益	2,605	2,807
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	14	1
投資有価証券評価損	23	-
その他	9	-
特別損失合計	47	1
税金等調整前四半期純利益	2,558	2,807
法人税、住民税及び事業税	1,114	1,086
法人税等調整額	180	7
法人税等合計	1,294	1,093
少数株主損益調整前四半期純利益	1,263	1,713
四半期純利益	1,263	1,713

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,263	1,713
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	239	422
土地再評価差額金	56	-
為替換算調整勘定	3	6
その他の包括利益合計	187	428
四半期包括利益	1,076	2,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,076	2,141
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,558	2,807
減価償却費	174	175
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	14	1
投資有価証券評価損益（は益）	23	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	3
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35	104
災害損失引当金の増減額（は減少）	12	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	76	99
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	7	2
工事損失引当金の増減額（は減少）	27	123
受取利息及び受取配当金	86	79
売上債権の増減額（は増加）	1,371	6,726
未成工事支出金の増減額（は増加）	3	37
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	19	21
その他の資産の増減額（は増加）	1	43
仕入債務の増減額（は減少）	1,175	328
未成工事受入金の増減額（は減少）	393	31
その他の負債の増減額（は減少）	73	449
その他	13	80
小計	2,168	3,942
利息及び配当金の受取額	92	87
法人税等の支払額	1,538	1,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	722	4,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	-	301
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	9,901	7,691
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	10,963	8,908
有形固定資産の取得による支出	81	97
有形固定資産の売却による収入	0	2
貸付金の回収による収入	4	4
その他	16	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	968	962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	670	806
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	671	806
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,018	4,737
現金及び現金同等物の期首残高	12,414	15,090
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,433	10,353

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
商品及び製品	450百万円	413百万円
仕掛品	60百万円	63百万円
原材料及び貯蔵品	47百万円	58百万円
合計	558百万円	535百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しています。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	163百万円	77百万円
支払手形	1,261百万円	641百万円

3 当社子会社のショーボンド建設(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とシンジケート方式にて総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、当四半期連結会計期間末において当該契約に基づく資金調達は実行していません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬及び従業員給料手当	753百万円	847百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	3百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡しが第3四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に比べ第3四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
現金預金	6,127百万円	4,538百万円
有価証券	14,397百万円	11,813百万円
計	20,524百万円	16,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300百万円	500百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	6,790百万円	5,498百万円
現金及び現金同等物	13,433百万円	10,353百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	672	25.00	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 特別配当2円00銭

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	538	20.00	平成23年12月31日	平成24年3月19日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	807	30.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 特別配当4円00銭

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	565	21.00	平成24年12月31日	平成25年3月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	18,641	761	19,403	-	19,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,078	1,078	1,078	-
計	18,641	1,840	20,482	1,078	19,403
セグメント利益	2,226	225	2,452	18	2,470

(注)1 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

	金額 (百万円)
セグメント間取引消去によるもの	83
セグメントに配分していない全社費用(注)	72
その他の調整額	7
計	18

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	22,593	855	23,448	-	23,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,266	1,266	1,266	-
計	22,593	2,121	24,714	1,266	23,448
セグメント利益	2,352	292	2,645	24	2,670

(注)1 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

	金額 (百万円)
セグメント間取引消去によるもの	90
セグメントに配分していない全社費用(注)	66
その他の調整額	0
計	24

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次の通りです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円95銭	63円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,263	1,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,263	1,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,916	26,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第6期(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)中間配当については、平成25年2月12日開催の取締役会において、平成24年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 565百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 21円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年3月18日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 宮 伸 也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒 木 正 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。